

主催：熊本学園大学付属社会福祉研究所

◆講演◆

西口 芳伯 氏（京都医療少年院医務課長）

日時：2013年11月16日（土）

13：00～15：00

会場：熊本学園大学 14号館2階1421教室

参加費：無料

定員：100名



#### ポイント

「医療少年院」をご存知だろうか？

非行少年は家庭裁判所が相当と判断すると医療少年院に收容される。こうした少年法の仕組みがマスメディア等で取り上げられることがあり、皆さんはそこが病院と少年院を兼ね備えた施設だという印象を持たれ、少年が強制的に治療され問題が解決して社会復帰するという期待を持たれるかもしれない。しかし少年院收容下で行われる治療やその矯正効果が語られることはあまり無く、また期待と現実との落差についても知られていない。

本研究会では、京都医療少年院で精神科医を務める講師が施設の現状と課題を取り上げる。「こころ」の異常という曖昧な領域で下される司法判断によって医療少年院に收容されることが、非行少年たちにどのような影響を及ぼすのか。法制度の問題や精神医療の限界を含めて今一度考えてみたい。

#### 申し込み・問い合わせ先

熊本学園大学 学術文化課  
〒862-8680 熊本市中央区大江二丁目5-1  
電話 096-364-8731(直通)  
FAX 096-364-5201(専用)  
Email: shafuku@kumagaku.ac.jp

※申込みは10月21日(月)から受け付けます。参加を希望される方は、必ず事前の申込みをお願いいたします。申込みの際はご氏名、ご所属、連絡先をお伝え下さい。

※本学には外来用の駐車場が十分にございません。公共の交通機関をご利用下さい。

# 京都医療少年院の紹介 精神科臨床の立場から

平成二十五年度 第二回定例研究会